

締 切 日 ○2024年6月30日(日)
提 出 先 ○ユーアイクラブにご提出ください。

年に一度の募集です！

お申込み方法 ●未加入の方
同封の「加入申込票」に必要事項を記入し、自署欄にフルネームで署名のうえ、ご提出ください。
●現在ご加入の方
内容に変更がない場合は自動継続されますので、お手続きは不要です。

保 險 料 ○同封のレターに、保険料が記載されていますので、ご確認ください。
保険料は団体割引25%(被保険者数5,000名以上10,000名未満)適用でご加入いただいた場合の保険料です。なお、募集後のご加入実績(加入率、被保険者数、保険金額)等により、保険料が変更となる場合があります。

※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、継続して加入いただける自動継続契約です。次年度以降、契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に継続されます。また、継続後の保険料は継続日時点の被保険者の年齢・保険料率と標準報酬月額により、変更となる場合がございます。
(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

加 入 資 格 ○ユーアイクラブA会員のうち2024年11月1日時点の満年齢が59才以下の告知日時点で正常に勤務している方。

保 險 期 間 ○全員加入(ユーアイクラブ補助部分)・・・2024年11月1日午後4時から1年間(ご契約期間) 任意加入(買増しプラン) …………… 2024年11月1日午後4時から1年間
保険料引落日 ○保険料は給与から控除します。

第1回目の保険料引落しは2024年11月の給与からです。
※払込みいただいた保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が、所得金額から控除されます。
詳細は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

◎保険料控除の取扱い／2024年4月現在

※健康状態告知書質問事項の回答内容や申告事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引き受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

ユーアイクラブGLTD制度についてのお問い合わせ、任意加入(買増しプラン)のお申込み方法などアフィニティ・コンタクトセンターまでお気軽にお問い合わせください。

0120-257-522
携帯電話からもご利用いただけます。受付時間 9:00-17:00(祝日を除く月～金)
お申込み締切日 6月30日(日) ユーアイクラブにご提出ください。

詳しくは下記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内・団体長期障害所得補償保険サービスガイドおよび加入申込票記入要領を確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明	お支払いする保険金のご説明	健康状態告知についてのご案内	団体長期障害所得補償保険サービスガイド	加入申込票記入要領
 GN22D010832	 GN22D010836	 GN22D010763	 GN20D010113	 GB23D010221

保険商品正式名称
「団体長期障害所得補償保険」GLTD(Group Long Term Disability)制度
引受保険会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事:分担割合 95%)
日本生命保険相互会社(非幹事:分担割合 5%)

取扱代理店
株式会社UCS(幹事)
〒492-8686 愛知県稲沢市天池五反田町1番地(傷害担当)
ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社(非幹事)
〒107-6216 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

この保険契約は2社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務または事務を行っております。
この保険はユーアイクラブを保険契約者とし、ユーアイクラブA会員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。なお、このパンフレットは団体長期障害所得補償保険の概要を説明しています。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。団体長期障害所得補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(ユーアイクラブ)に交付されます。

(2024年4月承認) A24-100227

ユーアイクラブ A会員のあなたへ

ユーアイクラブ
生きるリスクに備える

GLTD 制度

Group Long Term Disability
(傷病による長期療養時の収入補償制度)

あなたが万が一、
病気やケガにより長期間仕事ができなくなった場合、
収入を補償する制度です。



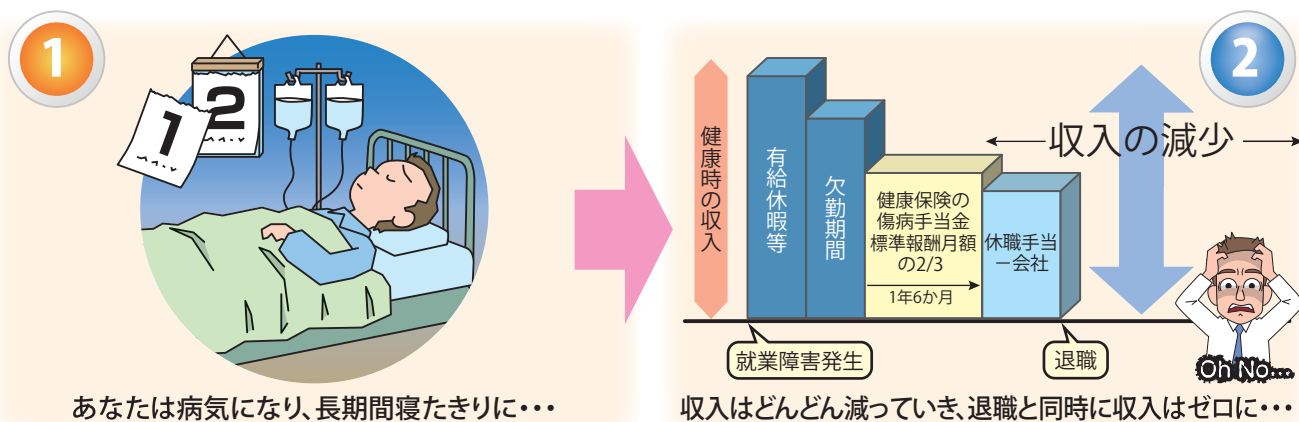
ユーアイクラブ GLTD制度
ご案内ムービー
今すぐチェック！



ユニグループ 総合福祉センター
ユーアイクラブ

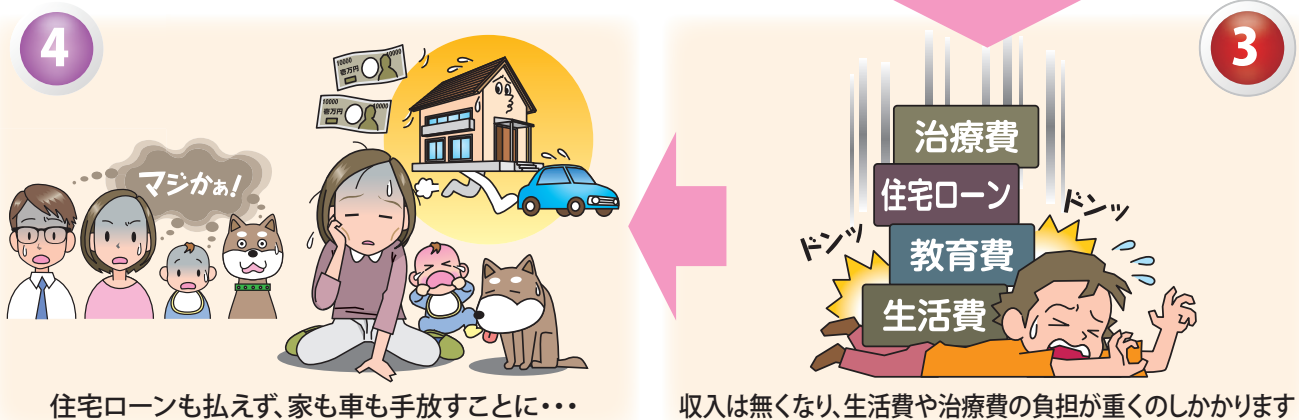
ユーアイクラブ 生きるリスクに備える
GLTD 制度
(傷病による長期療養時の収入補償制度)

長期就業障害になった時の暮らしは、あなたが想像している以上にリスクを負います



あなたは病気になり、長期間寝たきりに・・・

収入はどんどん減っていき、退職と同時に収入はゼロに・・・



住宅ローンも払えず、家も車も手放すことに・・・

収入は無くなり、生活費や治療費の負担が重くのしかかります

GLTD制度に加入していれば、こんなことには・・・

● 死亡時にはカバーされるリスクも、長期就業障害の場合はカバーされません。

	死亡したら・・・	長期間、働けなくなったら・・・
公的保障	遺族年金	重度の障害のみ障害年金
住宅ローン	団体信用生命保険により完済	ローンを支払えず、家を手放す場合も・・・
会社	弔慰金・死亡退職金	休職期間満了により退職、収入が途絶える
家族	働いて収入を得ることも可能	介護等で働くことができない場合も・・・
結論	リスクの大部分はカバーされる	通常の支出に加え、医療費・介護費用も重なる

● GLTD制度以外で、長期就業障害による収入減をカバーする保険はありません。

働けなくなったときのリスクに備えて、
GLTD制度に加入していると
安心して治療に専念できます！

ご家族とも相談のうえ、加入・プラン変更(補償額の増額)をご検討ください。

くわしくは
こちら

GLTD 制度について

長期間の収入減少に備える▶ユーアイクラブ生きるリスクに備える**GLTD制度概要**(傷病による長期療養時の収入補償制度)

生きるリスクに備える GLTD制度

医療の進歩により「死亡のリスク」は減少しましたが、逆に増加しているのが「生きるリスク」です。もしあなたが病気やケガで長期間働けなくなったら…

GLTD制度以外で、長期就業障害による
収入減をカバーする保険はありません！
この制度を利用できることは、この会社
にお勤めのあなたの特権です。

もし

こうなったらどうしよう…今のままの保険で大丈夫？

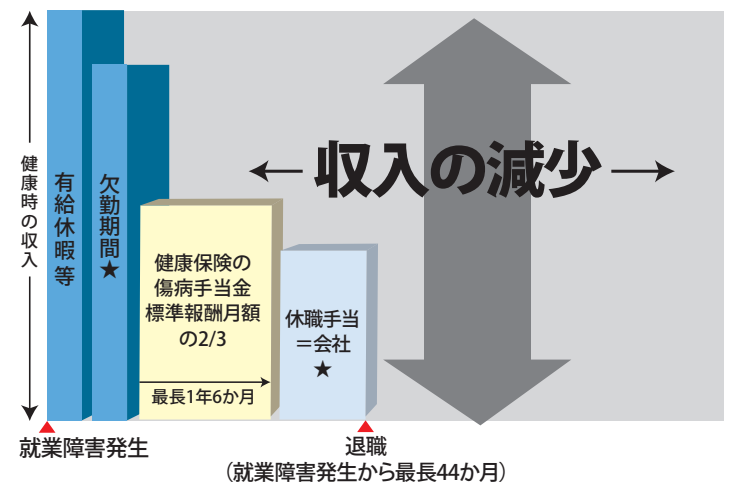
○2人目の子どもが大学進学が決まりこれからというときに脳梗塞を発症し、寝たきりに。会社も退職することになった…。
○やっと念願の住宅を購入。これから頑張ろう!と思っていたさなか、高速道路で事故に巻きこまれ大ケガ。
完治するかどうか?治療はかなり長引きそうだし、復職も難しいかも…

	リスク						小	
※G共済＝ ユーアイクラブ共済保険	死亡		就業障害(生活費に備える)				入院・通院・手術 (医療費に備える)	
	病気	ケガ	長期		短期		病気	ケガ
保障・補償	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ
ユーアイクラブ共済保険・生保部分	●	●						
ユーアイクラブ共済保険・損保部分		●						●
所得補償保険・G共済(※)休業補償					●	●		
ユーアイクラブGLTD制度			●	●				
医療保険・終身入院保障保険・がん保険							●	●

本当に困る長期休業
本人、家族に
とっても大きな
リスクに!

GLTD制度は右図の「収入の減少」部分を最長60才まで補うための制度です。

※所定の重度障害に該当した場合は、障害厚生年金等の社会保障給付があります。



生きるリスクに備える GLTD制度 (団体長期障害所得補償保険)

最長60才までの長期補償

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、保険金のお支払条件が満たされる
 かぎり継続して保険金をお支払いします。
 (ただし、免責期間の終了日の翌日から^{てん}補期間満了日までの期間が3年に満たない被保険者については、^{てん}補期間は3年となります。)

団体割引|があり割安

ユーアイクラブが保険契約者となることで個人契約保険にはない団体割引が適用されます。

復職後も保険金受取りが可能

傷病が回復したが障害が残って以前と同じように仕事ができない場合など、一部職場復帰しているが収入が20%超減少している場合に、保険金はその減少割合に応じて継続して支払われます。

所定の精神障害による
就業障害も最長4年間
まで補償されます

全員加入(ユークラブ補助部分)
免責期間<608日>終了後、最長3年4か月、
任意加入(買増しプラン)
免責期間<369日>終了後、最長4年間と
なります。

保険金は非課税

所得税や住民税の対象にはなりません。

＜ユーアイクラブGLTD制度イメージ図＞

**ユーアイクラブ
共済保険
休業補償制度**

有給休暇等
健康時の収入

健康保険の 傷病手当金 標準報酬月額 の2/3

最長1年6か月

休職手当
=会社

退職(就業障害発生から最長44か月)

**全員加入
(ユーアイクラブ補助部分)**

傷病による休職が長期化し、
免責期間を超えても職場復帰が
かなわない状態の場合に、補償します。

全員対象です

**任意加入
(買増しプラン)**

ユーアイクラブ補助部分に、自分に合ったプランを買増し、補償額を手厚くします。

買増しプランは次の3種類

保険料は被保険者で本人の年齢・性別・標準報酬月額等により変わります。同封の保険料レターに任意加入(買増しプラン)の保険料が記載されていますので、ご自分の保険料をご確認ください。

Plan 3 標準報酬月額50%増しプラン

Plan 2 標準報酬月額30%増しプラン

Plan 1 標準報酬月額10%買増しプラン

標準報酬月額15%補償

(ユーアイクラブ共済保険未加入者は標準報酬月額額の10%補償)

給付期間

最長60才まで

- 健康保険の傷病手当金等公的給付(※)を受給している場合、保険金は調整して支払われます。
※公的給付とは障害によって「健康保険」「政府労災保険」「厚生年金」等から給付されるものです。
- 「精神障害補償特約」「天災危険補償特約」「妊娠に伴う身体障害補償特約」をセットしています。
妊娠特約がセットされている団体契約のため、女性は「妊娠特約あり」、男性は「妊娠特約なし」となり、それ以外はお選びいただけません。
- 精神障害による就業障害の場合、てんかん期間全員加入(ユアアキラブ補助部分)は最長3年4か月・任意加入(買増しプラン)は最長4年間となります。
ただし、基本補償のてんかん期間を超えないものとします。

- てん補期間は満60才の誕生日の後に来る最初の20日までとなります。ただし、免責期間の終了日の翌日からてん補期間満了日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間は3年となります。
- 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。
- 免責期間とは就業障害が発生し保険金がお支払いできない期間となります。
- 全員加入(ユアアクラブ補助部分)は608日・任意加入(買増しプラン)は369日となります。
- てん補期間とは保険金をお支払いする限度期間のことです。詳しくは重要事項のご説明またはお支払いする保険金のご説明をご確認ください。

★勤続年数等によって内容が異なります。詳しくは就業規則をご確認ください。